

平成26年度第5回島根県公共事業再評価委員会議事概要

件名	平成26年度 第5回島根県公共事業再評価委員会
日時	平成26年10月20日(月) 15:00~17:00
場所	島根県民会館 第2多目的ホール
出席者	●委員 安部康二、岡清二、来海公子、木村和夫、高田龍一、藤山晶子、藤原眞砂、正岡さち、三輪淳子(敬称略) ●県 土木部 次長(技術)、土木総務課長、技術管理課長、道路建設課長、河川課長、港湾空港課課長、砂防課GL 他 農林水産部 参事、農林水産総務課長、森林整備課長 他
配布資料	・議事次第 ・平成26年度第5回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・公共事業再評価について 意見具申(案)
議事	意見具申(案)の審議

会議の内容

1. 開 会
2. 挨拶(土木部次長)
3. 議 事

(1) 意見具申(案)の審議

[会長] 会長あいさつ、議事録の確認、署名する委員の選任

本日は、お手元にお配りしております意見具申案の内容について審議することといたします。この具申案の1ページ目の1には再評価結果の総括、続いて2に審議対象事業、3に審議日程及び経過が記載されています。また、5ページの4に委員の皆様にお世話になりました詳細審議箇所再評価結果がまとめられています。委員の皆様には非常にお忙しい中、各箇所の具申案につきまして、きめ細かなご意見を賜りましたことに本当に感謝申し上げます。次第でございます。

本日の進め方でございますが、まず4に記載されております詳細審議を行った8箇所について、意見具申案を逐次、事務局のほうから読み上げていただいて、それについて担当された委員の皆様から、もし何か読み返してみなお気づきになった点等がありましたら、大項目として反映することは難しいかもしれませんが、「てにをは」などのお気づきの点、さらに執行部に対しての注文などがありましたらお願いします。また他の委員の皆様からも具申案に対して忌憚のない意見をいただきたいと思います。また、今回は各個別の具申案につきまして結構注文がついております。私も熟読しましたが、いろいろきめの細かい点で注文がついたもの等がございますので、そういった点についても執行部のほうからの決意表明といいますか、そういった方向でやりますよといったようなお話もお聞かせいただければよいなと思っています。そのような進め方でよろしいでしょうか。

それでは、個別箇所の具申案につきまして、まず「道路改修事業 (一)草野横田線草野工区」からお願いします。

(事務局) 読み上げる前に各委員から提出された意見具申案では費用対効果の表現として「費用対効果」、「費用便益比」、「B/C」といろいろな表現がありましたので、今回事務局のほうで「費用便益比 (B/C)」に統一させてもらっていますこととお断りします。それでは読み上げます。

(事務局より 「道路改修事業 (一)草野横田線草野工区」の具申案読み上げ)

[会長] ありがとうございます。委員の皆様方この案文につきましてご意見ございませんか。

(委員) 自分で書いた文章に対して言うのもなんですが、下から6行目の「費用便益比では効果が低いものの」という表現はあまりよい表現ではない気がするので「あまり高くない」というような柔らかい表現にしたほうがよいと思いました。

[会長] 委員としてはあまり厳しい表現よりも柔らかい表現にしたらということですが。あわせて、執行部のほうでこういった意見に対するご意見を聞かせていただいて、またそのあたりの修正をするということではいかがでしょうか。今の案文について、いろいろと注文がついています。そういったことも踏まえて執行部としてのこの地区に対する今後の方針とかありましたらお願いします。

(道路建設課) 道路建設課長です。大変お世話になりありがとうございました。今の表現につきましては、委員にご提案いただきました表現にさせていただければと思います。この1.5車線の改良につきましては、中山間地域の交通量が少ないところでコスト削減の観点から取り入れている工法でございます。あまり大きなお金をかけずに効果をより早く発現するというところでやっております。たまたまこの工区につきましては10年という時間を費や

しましたけれども、今後こういった工法を活用して、できるだけ早く道路改築が進むように努力してまいります。また、この箇所ではカーブミラーの増設とか修繕といったところもご提案をいただきまして、早速対応していきたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

【会長】 そうしますと、今の委員の意見も踏まえて、このように直させていただきます。「費用便益比」の前に「必ずしも費用便益比は高くないものの、社会的効果を見ると～」という感じでいかがでしょうか。

（委員） はい。

【会長】 それでは、そのようにしたいと思います。ほかには何かございますか。よろしいですか。

（一同異議無し）

【会長】 それでは次に「総合流域防災事業 木戸川」についてお願いします。

（事務局より 「総合流域防災事業 木戸川」の具申案読み上げ）

【会長】 ありがとうございます。上から5行目のところは「進捗率」でよろしいですね。では、委員、何か補足がございましたらお願いします。

（委員） 6ページ目の1行目のところから「現在」が2度出てきているので、上のほうの現在はなくてもよいので消して下さい。

【会長】 そうですね。そのほか委員の皆様、何かございますか。よろしいですか。

（一同異議無し）

【会長】 それでは、この具申案に対して執行部のほうで何かご検討なさったことがありましたらご報告いただければと思います。

（河川課） 河川課長です。ご審議ありがとうございました。この内容で詰めまして、今後もしも引き続き取り組んで参りたいと思います。

【会長】 それでは、3番目の「広域河川改修事業 高瀬川」についてお願いします。

(事務局より 「広域河川改修事業 高瀬川」の具申案読み上げ)

〔会長〕 ありがとうございます。委員、何か補足のご意見がありますか。

〔委員〕 7ページの上から5行目ですが「さらに」のところから「期待する。」のところまで読点が1箇所もなく息が切れそうになりますので、すみませんが「さらに」の後の読点を取って、「間近を流れる河川として」の後のところに読点を入れていただくと息が切れにくいような気がするのでもよろしくお願いいたします。もっと他によい方法があるかもしれませんが。

〔会長〕 「さらに」の後の読点はそのまま残して、「空間となるよう」と「多自然川づくりに」の間に読点を入れたほうがよいのではないのでしょうか。そのほうが読みやすいと思います。

〔委員〕 読みやすくなるようにお願いします。

〔会長〕 ほかに何かございますか。

〔農林水産部参事〕 すみません。執行部のほうからです。6ページの下から6行目に「町の主要な農業振興地帯」と書いてありますが、町というのは合併した出雲市の中で斐川町というのはあるのですけれども、行政体としては支所という扱いになるので、「市」というのか、又は「その地域の」というのか、そういった表現のほうがよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〔委員〕 実は、そのところは少し悩んだところです。

〔会長〕 要するに出雲市斐川町ですよね。といった意味での「町」としての使い方としては、行政単位としては市とか地域のとしたほうがよいのでしょうか。

〔農林水産部参事〕 「〇〇市〇〇町」というと斐川町といえばそれでよいかもしれませんが、この意見具申(案)を見てみると私には合併前の斐川町というイメージに見えるもので。

〔会長〕 それでは「地域の」としまししょうか。

〔委員〕 そうですね。

〔会長〕 ほかに何かありますか。

〔委員〕 「スムーズに」という表現がありますが、私はずっと「スムーズ」だと思っています

たのですが、どちらが正しいのですか。

〔委員〕 「円滑に」にしてはどうでしょう。

〔会長〕 「円滑に」にしましょうか。では、ここの「スムーズに」は「円滑に」にするということをお願いします。

そうしますと、早期完了ということが、ここについても言えるわけですが、河川課のほうから何か執行部としてのご意見がありましたらお願いします。

〔河川課〕 河川課長です。大変丁寧に見ていただきましてありがとうございます。この河川につきましても、引き続きしっかりやっていかなければいけないと考えております。このたびの結果をまた活かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔会長〕 ありがとうございます。続きまして4番目の「河川総合開発事業 浜田川」についてお願いします。

（事務局より 「河川総合開発事業 浜田川」の具申案読み上げ）

〔会長〕 ありがとうございます。委員をお願いします。

〔委員〕 長大な文章で恐縮です。私もちょうど10年、この委員会を務めさせていただいて、この事業評価の仕事が私の最後の仕事になるということで、いろいろと思い入れもありまして、その思い入れがこういう形で長い文章になってしまったので、ぜひともそのところをご容赦いただけたらと思います。また、書いてからしばらく寝かしておくと、「この文章はまずいな」というようなところが出てきますので、それを訂正させていただくのがまず一つと、もう一つ、この具申案の主旨というものをもう一回簡単に説明したいと思いますが、大事なのは後者なので、むしろ後者のほうから申し上げます。ハード面は既に取りかかって完成という形になっています。ダムで治水をしたことで状況が万全な状況になってきたわけですが、ソフトの面で、沿川の住民にとっては、「今これだけの水が川に流れていて大丈夫だよ」というような情報を的確に流してほしいという、そういう問題があると思うんです。ある市民がどうのこうのと書きましたけども、それは私の大学院の院生が慌て者で、もう60を過ぎていますが、川のほとりに住んでいまして、川の水の勢いに驚いて、浜田市の市役所に電話したのだけれども、何かよい回答が得られなかったので慌てて自分の車に乗って、重要な自分の論文の資料を持って自宅から駆け出していったのです。そうしたら、慌て者だから窪地になっている道に降りていたら、そこは水がもういっぱい溜まっていて車をダイビングさせて車をダメにしたという、そんな話があったのです。それで、非常に些末なこと申しましたけれども、多くのほかの人の話を聞いたことを含めて、ソフトの安全の体制というのは、行政は今インターネットでいろんな形で広報の形を整えられているけれども、

それは若い人にとってはメールも使うし、インターネットも見るとよいのだろうけど、高齢者の場合は、従来の電話でもって問い合わせるといった方法がやはり相変わらずあると思うのです。そういった意味でも、新しいインターネット、メールでの広報の体制ももちろん万全を期していらっしゃるだろうけれども、高齢者に対する配慮も十分に、また違う形で安全情報を流していただきたいということがこの文章の主旨なんです。あと、もちろん行政だけではなく、住民自身がやはり自分の安全は自分で守るという気持ちを高めるということも必要だということを書きました。あとは文章の細かい話なのですが、7ページの段落が変わったところで、「事業費（Costs）は上記のように莫大であるが、本事業のダム施設が発揮する治水能力により生じる便益（Benefits）がこれを大きく凌駕しているため」となっていますが、「凌駕している。」で1回文章を閉じて下さい。そして、「これに利水の便益とも相まって」というのは曖昧な表現なので、「これに利水の便益も加わって」にさせていただければと思います。あと、同じ段落の下のほうに「本事業の「継続」の意味を」と書いていますが、もう少し積極的な表現として「本事業の「継続」の意義を」に変えていただきたい。それから、その次の段落の2行目ですけれども、「県は地元自治体の強い要請も受けて抜本的なダム事業計画の策定、実施に移すことになった。」のところが少し文章の流れが悪いので、「ダム事業計画を実施に移すことになった」に変えて下さい。さらに8ページの3行目のところですが、「第二浜田ダムは自然調節方式であり、」書いていますが、この部分を全部消して下さい。なぜなら後ろのほうで「第二浜田ダム同様の自然調節方式に」と書いてあり重なるので、流れとした段落はそのほうがすっきりするからです。それから、次の段落の4行目、「146 m³貯め」に「を」を入れて、「146 m³を貯め」にして下さい。また、8ページの下から2行目のところ、「第二浜田ダム本体建設中」には「は」を入れて、「第二浜田ダム本体は建設中」として下さい。以上です。

[会長] ありがとうございます。本当にきめの細かいところまでご配慮いただいた具申案になっていると思います。委員の皆様方、何かございますか。

(委員) 細かいことかもしれませんが、「広報はまだ」の部分の年号がここだけ2013年と西暦になっているので、ここは平成にあわせたほうがすっきりするのではないかと感じました。

[会長] そうですね。8ページの上から9行目のところ、「広報はまだ」の発行年月のところの表現がここだけ「2013年」となっているので、「平成25年」にしたほうがよいですね。そのほかに何かございますか。

(一同異議無し)

[会長] それでは、この具申案について、執行部のほうから何かありますでしょうか。

〔河川課〕 河川開発室長です。大変お世話になっております。委員におかれましては平成19年から今年度まで再評価していただきまして、今回も継続の判断ということで大変ありがとうございます。ご指摘がありましたように、ソフト対策、高齢者に配慮した電話による回答とかですね。また新聞にもありましたけれども、浜田の防災メールの登録数も伸び悩んでいるという話もあります。こういったソフト対策につきまして、河川課では各市町の水防関係団体と連絡会議を毎年やっておりますが、そのときにこういった委員からの話があったということで周知するような話をしたいと思っております。また、昨年8月に建設中ではありますが、第二浜田ダムがある程度の洪水調節を行いましたことにつきまして「広報はまだ」には載せてPRしましたが、こういったことも非常に大切だと思いますので、こういったPRも含めて、最終的には早期完成を目指して取り組んでいきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

〔会長〕 ありがとうございます。

〔事務局〕 一点、的確に住民に情報を流すということについて、状況を確認しましたので、委員の皆様にご紹介したいと思っております。島根県はインターネット等で防災情報や水防情報、土砂危険情報を流しておりますが、今年の10月10日から道路規制情報につきましては国道、県道以外の各市町村道も島根県のシステムに入力や表示ができるようになりました。これは県が市町村をまわり説明しまして、各市町村の担当に「しまね防災メール」の道路規制情報の登録をお願いし、もしそのような交通規制情報が発生したら各市町村担当者にメールで連絡が入るようにしています。昨年の段階ではこのような取り扱いはやっていなかったのですが、今年になりこのように改善しています。

あと、県内3箇所道路がアンダーパスになっている所で、冠水のために交通規制になったら自動的にバリケードするところがあります。このような方法の活用など、今後いっそう市民に情報が流せるように工夫していけたらと考えております。

〔会長〕 はい、ありがとうございます。行政のほうとしてもいろいろな対策をとっておられるということで理解させていただきます。

続きまして5番目、「海岸侵食対策事業 三隅港湊浦地区」をお願いします。

（事務局より 「海岸侵食対策事業 三隅港湊浦地区」の具申案読み上げ）

〔会長〕 はい、ありがとうございました。委員の皆様、何かご意見がありますでしょうか。

（一同異議無し）

〔会長〕 そうしますと、いくつか注文がついておりまして、特に地元住民との調整に注文がついておりますが、執行部のほうから何かコメントがございますか。

(港湾空港課) 港湾空港課長です。委員の皆様にはきめ細かなご審議をいただきありがとうございます。この事業につきましては今後残っておりますのが、突堤2基と養浜です。突堤2基につきましては、これから地元のほうにきちんと説明をしまして設計をしていくという段階です。その地元説明にあたりましては、美しい海岸線を復旧できるようにできるだけ環境に配慮したような形で設計するということが地元説明の中で調整を図っていきたくて思っております。そのことをお約束しまして、事業を進めたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

[会長] ありがとうございます。確かに白砂青松の復元は大事なことですけれども、まずこの事業の本質、侵食対策ということがございますので、これ以上の侵食は押さえるということが大前提になろうかと思うのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして6番目、「地すべり対策事業 中遠田」をお願ひします。

(事務局より 「地すべり対策事業 中遠田」の具申案読み上げ)

[会長] ありがとうございます。担当の委員から何か補足がありましたらお願ひします。

(委員) 私のほうからは特にございませぬので、審議をよろしくお願ひします。

[会長] 委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

[会長] 要するに、今、まだ防災の観点から危険な地域がたくさんあります。とにかく早くやってほしいというのが委員からの意見と思ひますので、そのあたりを踏まえてよろしくお願ひします。

(砂防課) 砂防課です。この地区に関しましても早期に完了するように取り組んでいきたくて思ひます。あわせて危険箇所275箇所のうち約6割がまだ未対策ですので、危険性とか緊急性を基に優先度を決めて、その高いところから順次進めていけるようにしたいと思ひます。それからソフトのことに関しましても、砂防課のほうでは土砂災害警戒区域とか、そういった情報を発信しています。今後も広く情報を発信するとともに、砂防課では防災学習会などを行っており、地域の皆さんと接する機会がありますので、そういった情報がどこで、どのように入手できるかということも含めて広く周知していきたくて思ひます。以上です。

[会長] ありがとうございます。よろしくお願ひします。

そうしますと、7番目の「県営林道開設事業 足尾線」についてお願ひします。

(事務局より 「県営林道開設事業 足尾線」の具申案読み上げ)

〔会長〕 ありがとうございます。担当されました委員のほうから何か補足がありますか。

〔委員〕 事業効果について、いわゆる費用便益比が1.09と少し低いものですから、私はこの具申案を作るにあたって、江津市の日本製紙で様子を聞いてみました。工場の話によりますと、現在、国内産のチップと海外のチップが約半々の状況ということで、そうした中で林道が整備されますとたくさんの県内産のチップも集められるので、島根県が目指している循環型林業の向上に寄与するのではないかと思いがあましてこういう具申を書きました。

〔会長〕 はい、ありがとうございました。その他の委員の皆様、何かありませんか。

(一同異議無し)

〔会長〕 そうしますと、林道につきましては、次の「県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事」も関係がございますので、その審議の後に一括して森林整備課のほうからコメントをお願いしたいと思います。それでは8番目、最後になりますが、上ヶ床線についてお願いします。

(事務局より 「県営林道開設事業 上ヶ床線第1期工事」の具申案読み上げ)

〔会長〕 ありがとうございます。ご担当の委員、何か補足がございますか。

〔委員〕 いろいろと直したいところが出てきました。まず、総事業費の表現ですが、ほかの委員が書かれた文章を見ると億万単位で書かれているので、同じように億万単位に揃えていただきたいと思います。それから6行目の「県土の8割が」という表現ですが、その前の委員の文章では78%という正確な数字が出ているので、78%にあわせるか、「約」を入れるかどちらかをお願いしたいと思います。

〔会長〕 ここは「約」を入れましょう。

〔委員〕 それから11ページの下から3行目の「低コスト造林に有効なコンテナ苗生産の取り組みなど」の後にまた「取り組み」が出てくるので、「コンテナ苗生産など」として最初のほうの「取り組み」を削除して下さい。それと、12ページの下から5行目ですが、「スムーズ」を「円滑」にして下さい。以上が審議案の直しですが、一つお願いというか、ずっと言ってきていることなのですけれども、最初の草野横田線の時も、現地視察でそういうお話を伺ったのですが、とにかく地権者が複雑になっていてわからないので工事がなかなか進められないとか、まあ林道もそうですし、その他の地すべりなどの対策でも、とにかく地権

者の特定というのが問題になる場合があるので、その辺をどうにかして早く進められないかなというのが、ここしばらくの私の願いです。

【会長】 ありがとうございます。それでは修正に関しては事務局のほうでお願いします。他の委員の皆様はよろしいでしょうか。

(一同異議無し)

【会長】 それでは先ほどの足尾線と、この上ヶ床線について、特に上ヶ床線については藤山委員から幅広い視点から意見をいただいております。森林整備課のほうからコメントをお願いします。

【森林整備課】 森林整備課長です。委員の皆様には大変幅広い観点からご審議いただきまして、結果、継続という評価をいただきましたことにお礼申し上げます。まず2つありますうちの林道足尾線についてですが、一つはB/Cについて、もっと高くてもよいのではないかというようなご提案をいただいております。便益の計算をするときに、これはマニュアルに従ってやっているわけですが、現状で確実なものというところで、低めに木材生産便益等をはじめておりまして、例えばまだ始まっておりません木質バイオマス発電、こういったところに使われる木材の生産に関わるものについては現段階ではまだ実行しておりませんので、そういったものも含めると今よりは高く出てくることもあり得るということです。

上ヶ床線については、いくつか今後についてのご意見等をいただいております。どちらもそうですけれども林業労働力の関係、これにつきましては数字で見ますと、平成24年度のデータですけれども、平成13年度と比較しますと人数で約6割くらい減ってきております。この時代はちょっと木材価格も下がったりして林業が低迷した時代です。その間に若返りというものがかかなり図られていまして、平成15年に約52歳という平均年齢であったものが平成24年度では平均46歳と、かなりの林業労働力の若返りができているということと、あと、毎年70名程度の新規参加者があるというような状況でございます。これについては、入られた方の定着や定年等で辞められる方の差し引きでどうなるかということになりますが、そういうデータは今持っていないので控えさせていただきます。

それから、先ほどの地権者の特定については、特に山の中のことでありますので、地籍調査等も遅れているところが多々ございます。そういったことを補うものとして、国費なども利用しまして土地境界の明確化というような事業を最近ずっと行っております。これによって土地の境をはっきりさせて所有者を特定しようということを、これもなかなかいっぺんにはせず予算の範囲内ではできませんが、このところずっとやっていますし、今後も続けていきたいと思っています。

それから、上ヶ床線の最後のところで、一般の人々も活用できる林道ということをご提案いただいております。林道というのは木材生産等のために、それを第一義的に作っているわけですが、生活道の側面も持っております。それから、あわせて災害時の避難路、

迂回路といった目的もあわせ持っていますので、そういったところも重視しまして、今後も安全で使いやすい道づくりを目指していきたくて思っております。どちらももうちょっとかかりますが、なるべく早期完了を目指して今後も進めてまいりたいと思っております。今回は大変ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。地籍調査の関係の方はここにはおられませんよね。確かに私も思っております、田舎に居りますと年配の方がどんどん亡くなっていて、様子がわかる方がだんだんいなくなるんです。地籍調査に立会してくれと言われても、全く今の我々の年代ですらわからない状況がありますので、また関係部局のほうに地籍調査の推進についてお願いしたいと思っております。そうしたことが、また今後の円滑な公共事業の推進にも役立ってくると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そうしますと、最後になりましたけれども、総括意見を一括して事務局のほうから読み上げていただいて、皆様にご意見をいただきたいと思っております。お願いします

(事務局より「1 総括的意見」の読み上げ)

【会長】 ありがとうございました。委員の皆様、ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 先ほど委員、また会長もおっしゃたんですけども、いわゆる地権者の確定の問題、山の中であつたらわからないというような境界線の確定作業というものが、すべての事業に関して負の影響を及ぼしていると思っております。ですから、その辺の境界線の確定作業というものを、円滑化して自治体の各種事業に関してのコスト削減に資する形にもっていくという取り組みを話しているのは、総括意見のところ、もう1回、工事に悪い影響はないのかなと、そういう不具合を書くだけでもインパクトがあるのかなと思っておりました。

【会長】 先ほど私が発言したのは、次長、どうでしょう。これは所管が違いますよね。それで、私はあえてここで言及していないのですが、私としては、実は境界のことにしても、もう一つ、例えば防災の視点についても先ほど話があったように、要するにダムを作る、あるいは地すべり対策事業をするよりも今は負荷のほうが大きいです。とんでもない雨の降り方がしますので、そうすれば当然、公共事業をやったからもう安心というわけにはいきませんよね。他部局との調整が必要になってきますよね。そのあたりのあちこちにソフトとハードの調整をということで横断的な対策の意味合いを文章にすればよかったんですけども、あえて文章に入れていないんです。そのあたりは私の発言の中からご理解いただければなどと思っておりますが、いかがでしょうか。

【土木部次長】 地籍調査事業、いわゆる境界確認作業ですけども、基本的に市町村事業になっておりまして、それから別途、これは国から国費をもらった形で補助事業として取り

組んでいるものがあります。やり方としては街場を先行する、あるいは公共事業が入るところを付随して先行するというようなやり方をしている、全域がカバーできていないというのが現在の状況です。市町村の皆さんも重々、いろんなところでそういった境界が確定していないことによって、公共事業にブレーキがかかるということは十分に承知されておりますので、その辺、一生懸命取り組んではおられますけれども、予算との兼ね合いとか手間の問題、時間がかかりかかりますので、そういったことで、まだまだ100%には達していません。ある市町村では100%までいっているところもあるのですが、県全体としてはまだまだ十分な状況ではないです。また片一方では、農林水産部のほうでも少し、山地の境界を確認するような事業もあったかと思えます。そういったことも含めて、積極的には取り組んでいる、というところが現状でございます。

それと、ソフト対策についての関係部局との連携ということですが、県は、今日の議論でもありましたが、いろいろな危険に関わる情報をホームページですとか防災メール等で流しております。あるいは市町村へもそういった情報を伝達して、できるだけ多くの方に危険に関わる情報をキャッチしてもらおうというような手法は取っております。片一方で、大事なのは自助、共助、公助というような順番で呼ばれますけれども、命を守るためには、やはり自分の裏山がいかにか危険な状況かということも十分に熟知した上で早期避難ということが一番大事だと思いますので、それは市町村の役割でもありますが、そういった役割分担をしながら県と市町村、あるいは県の中でも関係部局と一緒に、そういったソフト対策もさらに強化、充実していくということが大事かなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。私としても、先ほど委員が申された内容はよくわかるので、今回、これは今日議決されましたら知事に具申する際に、口頭でお話することも可能だろうと思えます。県としてはこれは市町村だからということではなく、県は市町村を指導する立場にもあるわけですので、そのあたりに今日の委員会の中での一つの方向性としてご理解いただいた上で、あえてここに文言を入れないということできたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（委員） わかりました。ただ、常識的に申し上げて、よくわかるのですが、管轄という問題ですね、それがあからその境界を越えてなかなかやりづらいという問題はあると思えます。しかし、全体として考えればそういった方向にいかないと地方の再生とか言っているいろいろお金をおろしていても、無駄がそういったところに生じるわけだから、そのところは本当に、今回アベノミクスでやろうとしている地方再生という流れの中で、従来とは違った取り組みでやっていく時期に来ているのではないかと思うのです。

（土木部次長） ちょっと説明が不足していたかもしれませんが、県としても市町村に対して積極的に地籍調査をお願いしますということは、もう機会があるごとをお願いしていることもありまして、今日そういった意見を頂戴したということで関係の部署にはきちんと伝えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員) 島根県として、テレビで「あなたの山は大丈夫ですか?」といったようなコマーシャルを流すとか、そういう、行政のほうが動くのは大変だと思うので、地主自らが「うちの山はどうなっているのかな」と喚起させる何かの仕掛けを県としてできないかなと私は思っているのです。行政が全部やるのは本当に大変なので、地権者自らが申し出る形とか、もしくは全く無関心だったのが、多少関心を呼ぶ、何かそういう動きというのを少し島根県として考えていただければなと思っています。

(森林整備課) テレビコマーシャルというようなはっきりしたものはやっていないのですが、昨年は山陰中央新報で、片面ですが大きい形でそういった内容を載せていただいています。それから、今年には既に配られていると思いますが、「フォトしまね」の中で、「山の境界をご存じですか?」という形で書かせていただいて、これは全戸配布ということでアピールはさせていただいております。予算の関係もあり、テレビコマーシャルまではまだ手が回っておりませんが、今はそういった状況です。よろしくお願いします。

(事務局) 技術管理課長です。先ほど各委員が訂正、修正された箇所に連動いたしまして、高田会長の文面においても、1ページの「(3) 道路事業」に関して、下から3行目、「効果が低いものの」というところが「効果があまり高くない」に修正されておりますので、その点よろしくお願ひしたいということと、2ページの「(5) 林道開設事業」に関しての4行目、「取り組み」という文言が重複しておりますのでこの辺もいかがでございましょうか。

[会長] 最初のほうは、詳細審議箇所の再評価結果のところではどこになりますか。

(技術管理課) 5ページの「道路改修事業 (一) 草野横田線草野工区」の下から6行目のところで、「必ずしも費用便益比(B/C)は効果が高くないものの」という修正があったかと思ひます。

[会長] 同じ表現にしましょう。費用便益比(B/C)の前に「必ずしも」を入れてもらって、「必ずしも費用便益比(B/C)は効果が高くないものの」という表現にしてもらってよいですか。これは執行部から言われて直しているということではなく、文章の流れとしての修正です。もう1箇所はどこですか。

(事務局) もう1点は、2ページの「(5) 林道開設事業」の4行目の「いろいろな取り組みにより木材生産拡大などの取り組みも」というところですが、先ほどの委員からの申し出で最初のほうの「取り組み」を削除されたと思ひます。

(委員) 僭越ですが、いろいろな取り組みにより、取ってしまったほうがよいと思ひます。

〔会長〕 そうですね、そのようにします。

〔事務局〕 それともう1点。「(4) 海岸侵食対策事業」の3行目に「背後地」という言葉がございますが、委員の文章は「後背地」という言葉になっています。

〔会長〕 「後背地」で結構です。そのほか、ご意見はありますか。

〔委員〕 「総括的意見」で「社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業」とお書きになっていて、一方、7ページの「(4) 河川総合開発事業 浜田川」の3行目ですけれども「社会情勢の変化（消費増税、資材価格の上昇等）に鑑みて」となっておりますけれども、これは「等」は必要ではないですかね。どちらかにあわせる必要はないですかね。「社会情勢の変化等」と「社会情勢の変化に鑑みて」といったところですが、ちょっと気になります。

〔会長〕 「鑑みる」のところを踏まえれば「等」に変わるという言い回しにただけです。ただ再評価の規則のほうでこのようなことになっています。

〔事務局〕 対象事業の区分についてですが、資料3ページの「2 審議対象事業」の一番下に再評価の区分があります。ここに「⑥社会情勢の変化等により知事が必要と認めた事業」という区分があります。

〔会長〕 先ほど申し上げた解釈でご理解いただけませんか。「鑑みる」というので、委員の文章はそのまま活かして、私のほうは対象とする事業は何かというところはそのまま文章を使っていたきたいと思います。そのほかにはございませんか。

〔委員〕 私はよく文章を作成しているときに、いろいろ事業者の方と打ち合わせというか情報交換がありまして、文章をよくしていただきましたし、いろいろな方と精度を積み上げていけるように書くのもいいことだと思います。

〔会長〕 ありがとうございます。本日の審議をもちまして、この具申案につきまして、訂正箇所を訂正した上で、意見具申として11月の中旬に皆様を代表して私のほうから知事へ具申をする予定としております。

最後にお礼でございますが、今回で平成26年度の委員会が全て終了するわけでございますが、皆様方に、本当にこの公共事業再評価委員会で意見具申案を読ませていただいて、本当にきめの細かいご意見を賜ったことを厚く感謝申し上げる次第でございます。また、今回をもってこの再評価委員会を退任されます前会長の〇〇委員には大変お世話になりましたし、会長代理をずっとしていただいた〇〇委員にも大変お世話になりました。次年度以降のことについては、また執行部のほうにお考えいただくとして、今年度は以上で私の役目を終えさせていただきますと思います。ありがとうございました。

(〇〇委員) 今ご紹介いただいて、10年間本当にいろいろと勉強させていただいて、実際の経験を積ませていただいて非常にありがたいことでした。私は今年で終わりますけれども、また何か機会がありましたら、いろいろな形でご指導いただければと思います。本当にありがとうございました。

(〇〇委員) どうもありがとうございました。最後まで何も勉強しない委員でしたけれども、いろいろご迷惑をおかけしましたが、ありがとうございました。

[会長] それでは皆さんありがとうございました。事務局にお返します。

4. 挨拶 (農林水産部参事)

5. 閉会